

中華人民共和国国家知的財産局と協議

日本弁理士会会長 小池 晃

日本弁理士会は、2002年3月1日北京市国家知的財産権局において、同局の馬副局長を始め同局幹部と会合し、二輪車をはじめとする模造品問題や著作権を含む知的財産権の中国国内及び国際的な保護について協議しました。

中国国内問題としては、日本企業の出願が集中しているDVD等全体で、約40万件といわれる審査の滞貨があるといわれ、審査の遅れが問題となっているのに加え、増大する出願件数に対応するため、審査官の増員を伴う特許出願の審査の迅速化と、現在は一部が政府事業である弁理士業務及び個々の弁理士事務所が入会している中国専利代理人協会（弁理士会）を全国的民間機構とするなどの代理人制度の改革により、競争原理を導入し諸外国からの出願に対してもよりの確な対応を図るようにしていこうという姿勢の表明がなされました。

日本弁理士会は、中国から大量に輸出される模造品問題についての取り締まり強化と、中国代理人の手数料を含む代理業務の改善について申し入れ、又、我が国における知的財産政策の現状を説明し、中国におけるより国際的な知的財産権保護についての政策強化を申し入れました。

また、中国知的財産権局は、現在の日本における知的財産戦略会議を頂点として、推進する知的財産戦略の強化政策について大きな関心を示し、TLOの推進及び先端科学技術分野における国家的研究開発の促進策についても多大な興味を示されました。

さらに、この会談の後、中国専利代理人協会の幹部と会議を行い、日本の弁理士法、特許法等の改正について説明し、中国代理人制度における問題点そして中国最高裁判事から中国における訴訟制度の現状と改革案について説明があり、質疑応答をそれぞれ行いました。

また、翌2日には、第1回日中韓弁理士会合同会議を行い、アジア諸国における知的財産制度及び弁理士制度について協議し、平成14年度第2回合同会議を日本において開催することで合意しました。

